

**新規就農をめざす方へ
「ひらかた有機農産物アカデミー」募集要項
(杉農園)**

第1 ひらかた有機農産物アカデミーとは

「いつか農家になってみたい」と思っていても、仕事が忙しい、農業とのつながりがないなどの理由で、なかなか一步を踏み出せない方も多いと思います。そこで、そんな皆様に受講しやすい研修プログラムを開設します。地域のベテラン農業者による現地ほ場での栽培指導をはじめ、専門の講師等による座学研修を受講することで、農業経営に関する知識・技術が習得できます。さらに、研修修了後は関係機関と連携した就農に向けた支援も受けられます。枚方市内での就農を考えている方はこの機会にぜひお申し込みください。

第2 実施内容

1 概要

枚方市が実施主体となり、市認定研修機関（杉農園）と連携して、環境にやさしい「有機農産物」について、農業者のもとでの実践的な栽培研修と外部講師等による座学研修を実施することで、新規就農に必要な知識と技術の習得を図ります。

2 受講料

前期 40,000 円（税込）（別途、交通費等の実費負担必要）

後期 40,000 円（税込）（別途、交通費等の実費負担必要）

3 実施期間

前期 令和8年4月上旬から令和8年8月下旬まで

後期 令和8年9月上旬から令和9年2月下旬まで

4 内容

（1）栽培研修：実習受入農業者のは場で直接指導を受け、農作業を実習します。

土曜日または日曜日を中心とし、月2～4回程度（4時間程度／日）実施予定です。

※内容により研修時間等が変更となる場合があります。

《場所》枚方市杉北町

交通：自家用車または公共交通機関（JR長尾駅から徒歩20分。もしくは京阪バス「杉山手」停留所から徒歩11分。）

（2）座学研修：栽培の基礎や有機JAS認証制度、営農計画の作成、販売戦略など、農業を行うにあたって必須となる知識を学びます。

土曜日または日曜日を中心とし、各期3回程度（2時間程度／日）実施予定です。

※内容により研修時間等が変更となる場合があります。

《場所》 枚方市 他

(3) 募集人数：5名程度

(4) 事前説明会：2月15日（日曜日）14時～15時

※事前説明会に参加を希望される方は、令和8年2月13日（金曜日）正午までに、氏名、参加人數、連絡先（電話番号）を記載し、メール（送付先：nousei@city.hirakata.osaka.jp）にてお申し込みください。メール申込みされた方には、受領メールを返信いたします。2～3日経過しても受領メールが受信できない場合は、お電話にて問い合わせください（枚方市観光にぎわい部農業振興課（直通）Tel：072-841-1348）。お申込みにあたり、原則、説明会への参加は必須となります。

5 修了要件等

講座への出席率が原則90%以上であることとし、実習受入農業者の意見、受講生の取組姿勢等から総合的に判断します。

第3 募集内容

1 受講資格

- ・満18歳以上で原則、受講開始時に60歳未満であること。また、全てのカリキュラムに参加で、平日も早朝など活用し、水やり等の管理できる方。
- ・アカデミー終了後に、枚方市内で就農する意志のある方。
- ・原則、すでに営農を開始している人は不可とします。

2 お申し込み期間（前期）

令和8年1月27日（火曜日）から令和8年2月28日（土曜日）まで

3 お申し込み内容

専用ログフォーム「<https://logoform.jp/form/H276/499153>」からお申し込みください。

記入いただく事項：氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス）、希望する研修機関、就農の動機、枚方農業への思いなど。



第4 受講者の決定

1 審査方法

お申し込みいただいた方には、以下の審査基準に基づく審査を行い、受講生を決定します。また、面談を実施する場合がございます。なお、面談を実施する場合には、後日、メールまたは電話で、面接の日程及び場所を連絡します。

2 審査基準

- ①目標意識（明確な目標を持っているか）
- ②実現可能性（自己の現状に照らして、具体的な計画を持っているか）
- ③枚方農業への思い（枚方でどのような農業をしていきたいか／地域貢献意欲が高いか）
- ④意欲（新規就農への意欲が高いか）

なお、審査結果についての質問には応じかねます。また、願書および面接における質疑内容に虚偽があつたことが判明した場合、受講を取り消す場合がありますので予めご了承ください。

※募集要項に定める日時等に変更が生じることがあります。その場合、日時等の変更については、改めて実施主体から連絡いたします。

3 結果通知

枚方市からメール（送信元：nousei@city.hirakata.osaka.jp）にて、令和8年3月13日（金曜日）までに結果通知を行います。

4 受講料のお支払い

市認定研修機関へ直接、お支払いください。（3の結果通知で案内します。）

受講前に、市認定研修機関と契約を結びます。

第5 責任の所在

1 アカデミー実施期間中の傷害について

アカデミー期間中の受講生の故意や過失等による事故や研修場所への移動途中での事故が原因の負傷については、市認定研修機関及び主催者はその責任を負いません。受講生自らの責で傷害保険等への加入をお願いします。

2 物品の破損について

アカデミー期間中の受講生の責に帰すべき事由による機械、設備、備品等の破損については、受講生がその損害を賠償するものとします。受講生自らの責で賠償保険等への加入をお願いします。

3 貴重品の管理について

アカデミー期間中の貴重品の管理は受講生自らの責で行ってください。

第6 個人情報

個人情報については、アカデミー受講生の審査、研修及び就農に際しての連絡調整、その他アカデミーの運営に関する目的以外には使用しません。

なお、就農の支援にあたり必要な場合は、関係機関（研修機関や農業委員会、大阪府中部農と緑の総合事務所等）に個人情報を共有する場合がありますので、ご了承ください。